

西こ第 1235 号
令和4年1月7日

保護者 各位

西原町長 崎原 盛秀
(公印 省略)

保育所等における登園自粛の協力依頼について (通知)

平素より、西原町の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現在「まん延防止等重点措置」の沖縄県への適用が国において検討されておりますが、町立幼稚園・小中学校において1月11日から17日までの間、臨時休業措置(休校)となることが決まりました。

沖縄県の対処方針においては「保育所等では、引き続き基本的な感染症対策や園児・職員の健康管理を徹底した上で、通常どおりの保育の提供を依頼する。」と示されておりますが、現下の感染状況から下記のとおり取り扱うことといたしましたので、保護者の皆様におかれましては、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本決定事項は令和4年1月7日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

記

○実施期間：令和4年1月11日(火)～1月17日(月)の期間

※ただし今後の状況によっては変更となる場合があります。

- 1 ご家庭での保育が可能な範囲内(平日に仕事が休みの場合等)で、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。なお、本件に関しては、保育料等の減免措置の対象となります。
- 2 各ご家庭におかれましては、沖縄県の対処方針のとおり、「感染リスクが高い場所への外出を控える」を徹底していただくとともに、これまで同様、感染防止の基本である3密対策、特にこまめな換気、マスクの着用及び丁寧な手洗い等の徹底をお願いいたします。
- 3 ご家族に感染者が発生した、または、PCR検査を受けた、保健所から濃厚接触者として指定された場合は、直ちに園までご連絡をお願いします。

お問い合わせ

西原町役場 こども課

TEL 098-945-5311